

平成31年度税制改正アンケートにご協力をいただき ありがとうございました

埼玉県法人会連合会では、国の税制改正に広く会員からの意見を反映させるため、昨年に引き続き税制委員・役員用と全会員用の二通りに分けて税制改正に関するアンケート調査を実施しました。全会員向けの対象者数は**43,039名**、うち**3,912名**（回答率**9.09%**）から回答を頂きました。また税制全般に関するアンケート調査を、税制委員・役員の皆さんに実施し、対象者数**1,014名**のうち**958名**（回答率**94.48%**）の回答を頂きました。アンケートにご回答くださいました皆様方に、深く感謝申し上げます。

アンケートの集計結果に基づき、会員の皆様の貴重なご意見を反映させて平成31年度税制改正要望事項を以下の通り取りまとめました。

平成30年6月14日

埼玉県法人会連合会 会長 利根 忠博
税制委員長 増田 敏政

平成31年度税制改正要望事項 概要

<総論>

最近、人口減少に伴う日本の将来について著した書籍が相次いで発行されている。

少子・高齢化の進展と生産年齢人口の急激な減少が日本の社会にどのような影響を与えるかを多方面から論じている。

企業の大都市への集中は地域経済に打撃を与えるだけでなく、地方の人口流出にも拍車をかけることになる。その結果、大都市に流入してきた多くの若者世代は非正規雇用となり、所得も低く結婚もできず、少子化を一層進展させることになる。

国では、生産年齢人口の減少による労働力不足をAIやICT、ロボットで補おうとしている。

しかし、人間の知能を凌駕するAIがあらゆることを行う社会の到来は、即ち人々が仕事を奪われることにもなり、失業者の増加にも繋がり、大幅な税収の減少になりかねない。

一方、高齢化は今以上のスピードで進み、高齢者は増大し、2025年は医療費の危機、その10年後の2035年は介護費の危機と言われるほど医療費・年金をはじめとする社会保障費の国家財政に占める割合はますます大きくなるであろう。

このような結果、財源の大幅な不足と社会保障費の増大は同時進行で進むことになり、財政の健全化は望めなくなる。少子高齢化社会を乗り越える大胆な発想の転換を行い、多額の債務を次世代に引き継ぐことはできない。

1. 社会保障費と財政の健全化

これから加速度的に進む高齢化と高齢者の増大は、毎年1兆円にもぼる社会保障費の増加を招く。かたや生産年齢人口の減少も急速に増えていくため、社会保障費の財源は枯渇してしまう。

来年に予定されている消費税の増税分は用途が変わってしまった。財源が不足するのであれば無駄な歳出を削減したり、事業を縮小するなどして財政の健全化へ向けた努力をすべきである。

2. 中小企業経営者の高齢化と事業承継

経産省の資料では、2025年までに経営者が70歳を超える法人の31%、個人事業者の65%が廃業すると仮定しており、2025年頃までの10年間で650万人の雇用が奪われ、約22兆円の国内総生産（GDP）が奪われる可能性があるとして予測している。日本経済の成長分野に資する技術力やノウハウを持つ中小企業の廃業は、日本全体の衰退へとつながりかねない。より事業承継のしやすい税制と手続きの簡素化を望む。

3. 少子化対策の見直し

これまで高齢者に偏りがちであった税制や社会保障制度を若い世代に手厚くするような見直しを図るべきである。少子化問題の解決には相当長い時間がかかる。一方高齢化問題は今後20~30年ほどで一変するのではないだろうか。

既に学者の中から保育園義務教育化が叫ばれている。保育園も社会保障の一環として整備すれば出生率の向上に寄与することも期待できるのではないだろうか。いずれにしても、急激な人口減少に歯止めを掛けるべく、実行可能な少子化対策を一つずつ進めるべきである。

<要望事項>

1. 法人実効税率の更なる引き下げを要望する。

法人実効税率については、諸外国並みの20%台へ引き下げることが出来た。アンケートの回答では半数以上が、国内企業の国際競争力の強化や海外企業の国内市場の参入促進、国内企業の海外流出を防ぐ観点から、地方税を含めた法人の実効税率をさらに引き下げを求めている。

2. 事業承継制度のさらなる条件の緩和を要望する。

中小企業経営者の平均年齢は高齢化が進み、このまま円滑な事業承継や若者の起業が進まなければ、15年後には経営者の平均年齢は80歳前後になることが予想される。

平成30年4月1日から事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が改正され、10年間限定の特例措置が設けられた。事業承継の時期についてアンケート調査結果では、「6～10年以内」が26.49%、「5年以内」が20.31%と約半数を占める一方、「10年以上先」が20.21%、「すでに事業承継を終えた」16.65%、「事業承継をしない」9.21%で続いている。円滑な事業承継を図り、中小企業の存続を確保するためにも引き続き事業承継税制の更なる条件緩和を要望する。

3. 税制改正要望大会は東京で開催するよう、引き続き全法連に強く要望する。

- (1) 税制改正要望大会は、全国大会と切り離して東京で開催し、政府・政党要人を招聘して、全法連として国に対する提言の機会を設け、社会における法人会の存在感強化を示すべきである。
- (2) 新聞紙上に意見広告を継続的に掲載し、法人会としての税制改正に関する要望事項を広く一般市民へ知らせることが必要である。
- (3) また、要望大会だけでなく、一般公開を含めて税に係るシンポジウムやパネルディスカッションなどを行い、報道機関などへのプレス発表を通じ、広く世論に訴えかける活動を強化すべきである。そうした活動の継続により、法人会活動が広く認知され、社会的評価を得ることが出来るものとする。

<各 論>

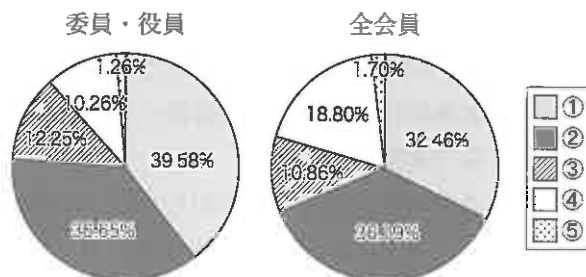
【法人税】

<法人実効税率の更なる引き下げを要望する>

我が国の法人実効税率は海外主要国に比べ高い水準にあったが、平成28年度の税制改正で、平成29年度29.97%、平成30年度29.74%となった。今後の法人実効税率について、アンケートでは、「課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる」36.19%と、「課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる」32.46%が大半を占め、「わからない」18.80%、「課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない」10.86%という回答結果となり、更なる引き下げを要望している。

- ① 課税ベースを拡大し、法人実効税率をさらに引き下げる
- ② 課税ベースを拡大することなく、法人実効税率をさらに引き下げる
- ③ 課税ベースを拡大するのであれば、法人実効税率のさらなる引き下げは必要ない
- ④ わからない
- ⑤ その他

	合計	①	②	③	④	⑤
委員・役員	955	378	350	117	98	12
全 会 員	3,703	1,202	1,340	402	696	63



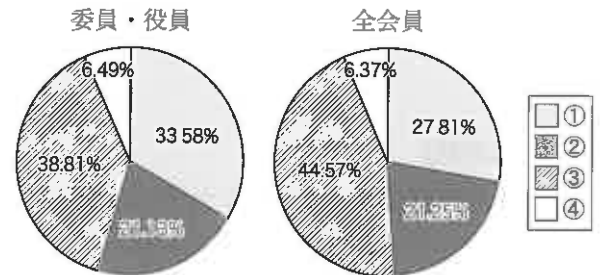
【事業承継税制】

＜納税猶予のための条件を更に緩和すべきである＞

平成30年4月1日から事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が改正され、10年間限定の特例措置が設けられた。今般の改正を受けてアンケートでは、「わからない」44.57%、「今回の改正により円滑な事業承継が期待できる」27.81%、「納税猶予制度を利用した事業承継は難しい」21.25%という回答結果となり、さらなる制度改正、納税猶予のための条件緩和を要望する。

- ① 今回の改正により円滑な事業承継が期待できると思う
- ② 納税猶予制度を利用した事業承継は難しいと思う
- ③ わからない
- ④ その他

	合計	①	②	③	④
委員・役員	956	321	202	371	62
全 会 員	3,722	1,035	791	1,659	237

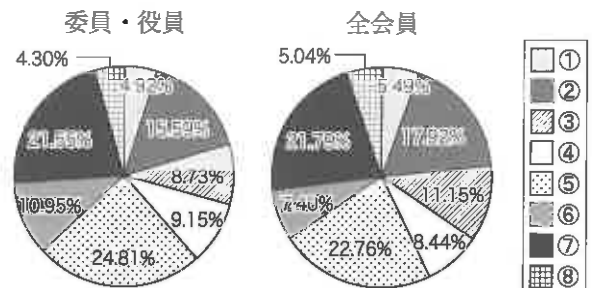


【消費税・軽減税率制度】

＜経理処理も繁雑になることから、税率10%程度までは単一税率とすべきである＞

平成31年10月1日から実施される消費税10%、軽減税率制度が導入された場合の懸念についての調査結果では、「繁雑な経理処理」が22.76%、「ソフトウェアの変更や新規購入」17.92%、「事務負担の増加による人件費の負担増」11.15%という結果となった。

- ① レジスターなど新たな設備投資
- ② ソフトウェアの変更や新規購入
- ③ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ④ 軽減税率についての社員教育
- ⑤ 繁雑な経理処理
- ⑥ 適正な価格表示
- ⑦ 特に問題はない
- ⑧ その他



	合計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
委員・役員	1,443	71	225	126	132	358	158	311	62
全 会 員	5,497	302	985	613	464	1,251	407	1,198	277

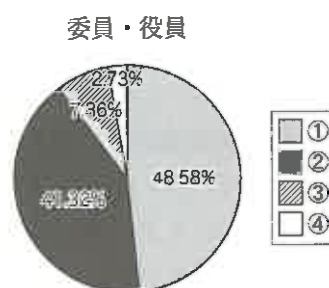
【所得税】

＜所得控除方法を簡素化するとともに見直すべきである＞

平成30年度税制改正の所得税改革では基礎控除をはじめとする人的控除等については、現在「所得控除方法」が採用されているが、高額所得者ほど税負担の軽減効果が大きいと指摘されている。平成29年度税制改正では、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行なわれたが、アンケートの回答では、「一定額以上の給与所得者が負担増となるのは仕方がない」48.58%、「一定額以上の給与所得者ばかりに負担を求めるべきではない」41.32%、「わからない」7.36%と続いている。

- ① 一定額以上の給与所得者が負担増となるのは仕方がない
- ② 一定額以上の給与所得者ばかりに負担を求めるべきではない
- ③ わからない
- ④ その他

	合計	①	②	③	④
委員・役員	951	462	393	70	26



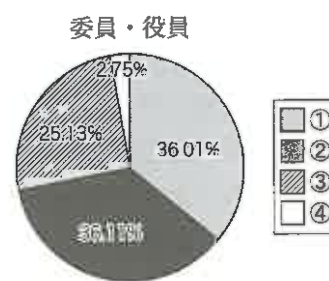
【地方税制】

＜森林環境税導入は国民に十分な説明をしたうえで慎重に検討すべきである＞

荒れている森林の整備を目的とした「森林環境税」は、現在、復興財源確保のため個人住民税に1千円を上乗せする形で導入される予定だ。回答結果では、「多くの問題があり、評価できない」が36.11%、「地球温暖化防止などの観点から評価できる」36.01%となっている。法定外目的税や森林環境税の創設にあたっては、国民に十分な説明をしたうえで慎重に検討すべきである。

- ① 地球温暖化防止などの観点から評価できる
- ② 地方で既に導入されている同じ目的の税との調整等、多くの問題があり、評価できない
- ③ わからない
- ④ その他

	合計	①	②	③	④
委員・役員	947	341	342	238	26



＜地方議会のスリム化と地方公務員の給与の適正化を求める＞

行財政改革の推進には、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質の改善が求められる。優先すべき検討課題として、「地方議会のスリム化と納税者視線に立ったチェック機能の確立」24.97%、「地方公務員給与の適正化など行政のスリム化」23.37%、「国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲」23.31%の順となった。人口減少に伴い、住民税の税収減と社会保障費用の増加が将来に亘って続くことを考慮し、地方議会のスリム化と地方公務員数、給与の見直しに真剣に取り組むべきである。

- ① 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ② 地方税財源の充実
- ③ 道州制の検討など広域行政による効率化
- ④ さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充
- ⑤ 地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- ⑥ 地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- ⑦ その他

	合計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
委員・役員	1,750	408	186	150	138	437	409	22

